

札幌市環境副教材のデジタルブック作成業務に係る企画競争評価基準

1 本書の目的

本書は、「札幌市環境副教材のデジタルブック作成業務」（以下「本業務」という。）に係る公募型企画競争における契約候補者を選定するための評価基準及びその他必要な事項について定めるものである。

2 審査・評価の実施主体

本業務に係る企画提案書の審査・評価は、本市が設置する「札幌市環境副教材のデジタルブック作成業務に係る企画競争実施委員会」（以下「実施委員会」という。）において行う。

3 審査方法

委員は、「札幌市環境副教材のデジタルブック作成業務提案説明書」、「札幌市環境副教材のデジタルブック作成業務仕様書」及び本企画競争評価基準に基づき、企画提案書の内容を審査し、採点を行う。

委員は1つの企画提案につき100点満点で採点し、評価点合計の平均が60点以上かつ合計獲得点数の最も高い者を契約候補者とする。

4 審査手順

(1) 一次（書類）審査

多数の企画提案書の応募があった場合、「8 評価基準」に基づき、書類審査を行い、二次（ヒアリング）審査への参加者を3者程度に選考する。この際の選考方法は企画提案書のみを審査するものとする。

(2) 二次（ヒアリング）審査

一次審査通過者の企画提案書に係るヒアリングを行う。ヒアリング後、各委員は各企画提案書について、「8 評価基準」に基づき採点を行う。

(3) 契約候補者の決定

上記(2)の得点に基づき、契約候補者を選定する。(1)の点数は二次審査に引き継がないものとする。

5 採点の方法

委員は、提案に対し別添により、各項目について6段階評価で行う

特に優れている→5

優れている→4

普通→3

やや不十分→2

不十分→1

評価不能→0

6 最高得点者が複数となった場合（同点の場合）

契約候補者となるべき最高得点を得た者が複数あるときは、「8 評価基準」における「3.デジタルコンテンツの魅力と創意工夫」の得点が高い方を上位とする。

なお、これによっても優劣がつかない場合は、実施委員会での協議により契約候補者を選考する。

7 企画提案書の提出が1者からのみであった場合

評価点合計の平均が60点以上である場合には、契約候補者として選定する。

8 評価基準

企画提案書作成事項	審査項目	傾斜配分	配点
1.同種・類似業務の実績	地方自治体・教育機関等におけるデジタルコンテンツの作成・運用実績があるか。	×2	10
2.実施体制及び管理体制	業務完了まで遂行可能な人員体制が確保され、障害発生時等にも柔軟に対応できる体制となっているか。	×2	10
3.デジタルコンテンツの魅力と創意工夫	児童・生徒が自発的に学習することを促す効果的な機能の提案はあったか。	×2	10
	視覚的に学びの質が向上するような表示・演出等の魅力的な機能の提案はあったか。	×2	10
	授業現場でのスムーズな活用や教員の指導をサポートする効果的な機能の提案はあったか。	×2	10
	受託者のノウハウやアイデアに基づく発展的かつ魅力的な機能の提案はあったか。	×3	15
4.デザイン・操作性	小中学生が操作することを想定した直観的でわかりやすい操作画面となっているか。 様々な端末で表示が最適化されるなど見やすさに工夫がなされているか。	×3	15
5.業務スケジュールの妥当性	適切かつ確実に遂行できる具体的な業務スケジュールが示されているか。 特に、1月中旬の一回目の公開及び2月末の二回目の公開に向けた工程計画は妥当であるか。	×2	10
6.ウェブアクセシビリティ	「JIS X 8341-3:2016（適合レベルAA目標）」を踏まえ、多様な利用者に向けた実効性のある工夫をどれくらい採用しているか。	×1	5
7.情報セキュリティ	情報セキュリティを担保するため、通信暗号化（HTTPS）、バックアップ、ログ管理、障害対応等の安全対策が適切に講じられているか。	×1	5